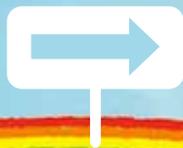


ほようのみちしるべ

保養ガイドライン
保養をよりよいものにするための手引き



はじめに

2011年3月11日の東日本大震災によって引き起こされた東京電力福島第一原子力発電所の重大事故は、政府の発表やマスコミの報道を見る限りは収束に向かっているかのようですが、4年近くが経過した現在も、多くの人々が放射線の不安の中で暮らしています。放射線の影響は県境を越えて広がっており、福島県以外にも東北、北関東を中心に多くのホットスポットがあるといわれています。そんな中、大人よりも放射線の影響を受けやすい子どもたちの心身のストレスを少しでも緩和しようと日本全国で保養の取り組みが継続されています。

2013年の夏休みには全国で200以上の団体が保養を実施し6000人以上の募集があったという調査^{*}もありますが、おそらくそれ以上の数の保養が実施され、もっと多くの子どもと親が保養に出かけていると推測されます。しかしその一方、震災以降まだ一度もそのような保養に参加したことのない子どもたちが大勢いるだけでなく、「保養」についてその存在を知らない人たちも少

くないと言われています。

本来ならば、今回の事故の最終責任者である国が責任を持って子どもたちの健康を守るべきところですが、残念ながら国は福島への帰還事業には力を入れても真剣に保養のことを考えているとは思えません。まだしばらくは民間のボランティアの力でこの取り組みを維持していかなければならないということです。そしてこれから新たに保養を始めようという団体が増えていくことも必要です。

保養や避難・移住支援に取り組む団体の全国ネットワークである「311受入全国協議会(以下、うけいれ全国)」は、加盟している保養団体の経験やノウハウを集結して、保養に取り組む人たちの役に立つような文書にしていく作業に取り組んできました。それを冊子としてまとめたものが『ほようのみちしるべ』です。



この冊子は以下の内容で構成されています。

P1～

○ 311受入全国協議会 保養ガイドライン

保養を行う上での基本となるようなことがらを12の項目にまとめています。

P4～

○ 保養をよりよいものにするための手引き～導入編

新たに保養を始めようという人たち、これからスタッフとして初めて保養に参加しようという人たち向けに、保養を実施する上で大切にしてほしいこと、気をつけるべきことをまとめています。

P15～

○ 保養をよりよいものにするための手引き～活用編

何度も保養を実施している団体が、振り返りの際や次回
の計画を立てる際の参考にしてほしいことがらをとり
あげています。

さらにもっと具体的な事例や、対応策などについては今後、うけいれ全国のウェブサイトで情報を公開し、共有化を進めていく予定です。

さあ、まだ遅くはありません。全国には心強い仲間がいます。あなたも保養を始めませんか？

2014年11月29日「ほようのみちしるべ」編集委員会

※鈴木一正(2014)「福島原発事故による放射能からの保養プログラム:2013年夏休みの実施状況」『環境教育』第24巻、第1号、pp.170-177



3 1 1 受入全国協議会 保養ガイドライン

保養プログラムとは、原発事故被災地で生活する子どもたちやその保護者が、生活に支障のない範囲で汚染から離れた生活の時間を持てるよう、心と体のリフレッシュを目的として企画運営されるものです。311受入全国協議会は、参加者と実施者の思いが通じ合う、質の高い保養プログラムを実現できるよう、12のポイントから成る「311受入全国協議会 保養ガイドライン」を作成しました。保養プログラムに取り組む皆様の一助になれば幸いです。

2014年11月18日改訂

1



子どもや参加者の心身を健康にすることを目指す保養プログラムにしましょう。



4



子どもや参加者が、安全安心に過ごせる保養プログラムにしましょう。



8



子どもや参加者が、素直な気持ちや意見を気兼ねなく伝えられる「場」や「窓口」がある保養プログラムにしましょう。



2



放射線量の低い土地で実施する保養プログラムにしましょう。



3



空間線量、土壌汚染、食品汚染、被曝のリスク等、保養を行なう基本的な目的について理解するために学習し、受入側と参加者側の双方が、命を守るために真剣に取り組む保養プログラムにしましょう。



5



子どもや参加者が、何もしなくても良い時間がある、日常の延長であることが尊重される保養プログラムにしましょう。



6



子どもや参加者に、体力的・精神的に負担がかからないよう設定されている保養プログラムにしましょう。



7



それぞれの団体の個性を活かした保養プログラムにしましょう。



9



自分のことは自分でやる、自立する力がつく保養プログラムにしましょう。



10



運営責任や危機管理責任が、しっかりとしている保養プログラムにしましょう。



11



経費の負担や収入支出の内容が適切であり、透明性のある保養プログラムにしましょう。



12



受入側と子どもや参加者側が、共に創り上げる保養プログラムにしましょう。



うけいれ全国の保養の取り組みについて

保養への参加の機会の 拡充について

うけいれ全国では、放射線量の高い地域で、保養の存在が知られておらず、全体の参加者が少ないことを根源的な課題ととらえています。新たな参加者を増やすために、団体として保養の存在を広く知らせることに努め、保養の意義を理解いただき、参加者を増やしていきたいと思います。同時に、よりよい保養の普及と受け入れ団体の増加に取り組むことも重要だと考えています。また、事故から4年近くが経った現在も、保養は息の長い支援を求められています。それは、参加者がいかにして安心して過ごせる保養と出会い、長期的な関係を築いていくか。という課題にもつながります。この課題の解決方法として、うけいれ全国では、参加者が同じ支援者の保養に参加し続けることも、時には違う保養に参加することも、どちらも選択する権利があるものと考えています。

保養団体が取り組む、 さまざまな受け入れ形態と その活用について

保養の受け入れ形態は、参加者のニーズに寄り添った形で発展してきました。現在、保養は国と民間の双方が取り組みを行っています。国が主導して行われる公的な保養としては、一部の市町で移動教室が実現しています。一方、民間では、親子保養・子どもみの保養等、参加対象や受け入れ地域、規模、期間についても多様な保養の取り組みを行っています。例えば、規模については、ホームステイ型などの家族単位で滞在するものから、移動教室のようなクラス単位での規模、小規模(数名～)・中規模(20名程度～)・大規模(50名程度～)のようなものがあります。また、期間については、週末保養・日帰り保養・短期保養(2泊程度～)・中期保養(1週間程度～)・長期保養(3週間程度～)というように実施されています。うけいれ全国では、国や民間で行われている多様な受け入れ形態を尊重し、参加者が活用し易い保養はどういうものかを考えていきたいと思っています。

保養への参加がしにくい 子どもたちへの対応について

本人や家族の障がいや疾病、または家庭環境など、何らかの理由で保養参加のために特別な配慮を必要とする子どもたちも多く存在します。そのような子どもたちが社会的な障壁、あるいは国籍などの壁に阻まれることなく保養の機会を活用できるよう、受け入れ枠を作ったり、参加しやすい設定にしたりするなどの取り組みや努力が求められています。



1 プログラムについて

- ① 「なぜ保養プログラムを行うのか」という目的を共有しましょう



企画立案に入る前に、「なぜ保養プログラムを行うのか」という目的について、受入団体および関係者がよく考え、明確にした上で、スタッフ・ボランティア間で共有しましょう。

- ② プログラムのはじまりは安全な移動手段の確保から行いましょう



移動距離や人数、参加者の年齢、予算などに応じて、ふさわしい交通手段を選び、参加者にできるだけ時間的、肉体的な負担のない方法を選ぶようにしましょう。また、滞在地までの移動には、貸し切りバス、新幹線、飛行機、夜行バスなどさまざまな交通手段考えられますが、法令を遵守する信頼できる業者と契約しましょう。

- ③ 移動時間は不測の事態を想定し余裕を持って計画をしましょう



移動時間は、余裕を持って計画しましょう。特に、車やバスによる移動は予定通りに行かないことがあります。また、参加者の急病なども想定し、必要な準備をしておくことで安心です。可能な限り、スタッフが引率者として集合場所から実施場所まで同行できる体制を整えておくことでよいでしょう。

- ④ プログラムの内容は事前に参加者に説明を行いましょう



募集開始時には、できるだけプログラムの内容を参加者にお知らせしましょう。プログラムが決まっていない場合は、その旨をお伝えするようにしましょう。また、プログラムには生活時間も含まれるため、どのような環境でどのように過ごすのかを、あらかじめ参加者と共有しておくことがお互いの信頼関係の構築に役立つでしょう。

- ⑤ 参加者からの質問や相談には適切な対応を心がけましょう



参加希望者からの基本的な問い合わせ（費用・持ち物など）については、明確に答えられるよう準備しましょう。また、参加希望者の個別の質問や相談だけでなく、保養に初めて参加する希望者の不安などに対しても、寄り添うように心がけるとよいでしょう。



⑥ プログラム内容は参加者の年齢・人数に合わせたものを実施しましょう



プログラムを検討するための基本的な姿勢として、参加者が親子であっても、子どものみであっても、リラックスして過ごすことができる内容を計画することが望めます。

乳幼児の場合は保護者といっしょに楽しめるプログラムや、小学校低学年・高学年・中学生・高校生と年齢階層にあった遊びの提供を心がけるとより参加者が楽しめる保養となるでしょう。また、参加者が個人でも集団でも自由に遊べる準備（おもちゃや絵本、遊び道具）をしておくといでしょう。

⑦ プログラムへの関わり方は参加者が決められるようにしましょう



プログラムへの参加や、洗濯や掃除・調理などの生活におけるボランティアスタッフとの協力については、参加者が決められるようにしましょう。参加者と主催者がともにつくり上げるプログラムとなるよう、初日にオリエンテーションなどを開催し、ルールづくりなどを行う機会を設けましょう。この時点で、宿題や勉強の計画も子どもたちと話し合えるとよいでしょう。



2 保養プログラムの目的の共有

① 保養プログラムの目的を共有しましょう



保養プログラムは、「放射能汚染・被ばくから離れること」が基本的な目的です。同時に、放射能問題から一時的に離れ、「心身をリフレッシュすること」も重要な目的です。参加者と主催者が共通の目的を共有することで、お互いが自然と協力し合うプログラムを実現することにもつながっていきます。

② 保養プログラムに初めて参加する方の立場に立って目的を表現しましょう



原発事故から月日が流れ風化が進む中、参加者を取り巻く環境は保養プログラムへの積極的な参加を促すものではなくってきていることにも配慮した呼びかけが必要とされています。保養って何だろう？と思っている方々にも、わかりやすい言葉で目的を表現することも大切です。



3 実施体制

- ① 対象地域、対象者、対象年齢などの条件を明確にして募集をかけましょう

対象となる年齢や参加希望者の居住地、移動方法等、応募要項に不明確な点があると、対象外の方からの申し込みがあった場合トラブルに発展してしまうことがあります。そのようなことがないよう、対象者や地域等、募集に関して一定の限定枠がある場合は、見た人がわかりやすいように伝えましょう。特に申し込みが確定した後の急なキャンセルへの方法は明確にしておきましょう。更に、募集が定員に達した際、他の団体のプログラムを紹介できれば尚よいと言えます。

- ② 送り出し団体・個人との連携を積極的に活用しましょう

保養の対象地域は広範囲にわたります。より多くの子もたちが保養に参加できる環境を整えるために、「子どもたちを保養へ送り出したい」という思いを持った方々が現地で様々な活動を行っています。また、保養に参加したことをきっかけに「送り出し」のお手伝いをお申し出いただける場合もあります。そのような方々と、団体・個人問わず積極的につながり連携をはかることは、当事者と共につくりあげる保養のきっかけともなります。

- ③ プログラム実施前にアクティビティの説明や安全管理の対策、持ち物や基本的なルールなどについて、保護者と参加者に十分な説明を行いましょう

可能であれば保護者や参加者向けの説明会を開催するのが理想ですが、難しい場合は一度は必ず電話やメールで詳細を説明して下さい。また、事前に参加同意書（けがをした場合の措置および責任、マスコミ対応、アンケート結果の利用などについての確認事項）を送り当日までに提出してもらおうような事も望ましいでしょう。更に滞在期間中、24時間保護者からの連絡が受けられる体制、子どもが怪我・病気になった時、不慮の事故の時に連絡するか体制をしっかりと決めておき、事前に保護者へ伝えておきましょう。

- ④ プログラムの内容から、どのようなスキルを持ったボランティアが、いつ、何人、必要かを判断し的確に配置しましょう

病院へ連れていくことになったり、個別対応が必要な子どもが出た場合など、事前準備期間には気が付かなかった業務が出てきたり、予測していなかった事態が起きることがあります。できればスタッフやボランティアは余裕を持った人数を配置するのが望ましいと言えます。また、ボランティア同士の意思疎通を採りやすくするため、ボランティア統括者を配置し、報告、連絡、相談が速やかに受けられる体制を作ることが望ましいです。



⑤ スタッフ及びボランティアは出来るだけ年代や性別の偏りを無くしましょう

子ども向けのアクティビティやプログラムに特化したスタッフやボランティアだけでなく、参加者がより安全安心にプログラムを受けられるよう、スタッフやボランティアの年代や性別に偏りが無いことが望ましいと言えます。

⑥ 仕事の分担や責任者、統括者などを決定し、各自の役割分担を明確にしましょう

プログラムの全日程に通して来られるスタッフを配置できるのが理想ですが、現実には難しいと思います。スタッフやボランティアが入れ替わる場合、すべての状況が良く分かるよう、担当の割り振り表やスケジュール表などを作成し見える化しておきましょう。また、特定のスタッフやボランティアに大きな負担がかからないよう配慮することも必要です。人手が足りないからと言って、「この人がいないと成り立たない」というような人員配置には特に気をつけましょう。



⑦ 緊急時の判断をする人を決めておきましょう

天候の悪化、参加者の体調不良、その他予期せぬ事態が発生した場合、最終的に判断する人を決めておくことが大切です。いたずらに時間がかかり、最悪の事態に発展することの無いようにしましょう。また、判断の内容と結果をどのような体制で連絡するのか、スタッフ、ボランティア間の連絡体制などをしっかり整備して下さい。

⑧ スタッフ及びボランティアが情報を共有できるミーティングを適宜実施しましょう

情報の共有をしっかりと行う上でミーティングはしっかり行いましょう。子どもたちの健康や安全を維持する上で、「知らなかった」「聞いてなかった」は通用しません。情報の過多や個人情報保護などの視点から、コアスタッフだけでシェアする情報とボランティアを含めてシェアする情報を分けて共有するとよいでしょう。また期間中のミーティングは、時間を区切り、要領よく要点について行い、ミーティングの進め方の不手際による、スタッフの睡眠不足や疲れ、スタッフ同士の意思疎通によるイライラなどが起こらないよう注意して下さい。



- ⑨ プログラム実施場所から近い医療機関の情報収集（小児緊急外来、夜間救急対応がある病院）等の調査や下見を行いましょ



昼間、夜間を問わずプログラム実施中に急病や怪我が発生した場合の救急医療機関は必ず事前調査しておいて下さい。出来れば、緊急時に利用するであろう病院や地元の警察、自治体等に、予めプログラムの内容を連絡しておく、緊急時スムーズな対応をしてもらえらる事があります。また、参加者の保険証のコピーは必ず持参してもらうようにしましょ。

- ⑩ 活動内容に合った専門知識や経験のある人など、外部の講師からアドバイスや支援の協力を得る事も大切です



なにか困ったときにすぐに相談にのってもらったり、あるいは他団体などにプログラム実施の協力をお願いすることもあるかもしれません。積極的に外部の方を活用し、かつ関係者間の意思疎通が図られるよう注意しましょ。

- ⑪ 参加者が素直な気持ちを気兼ねなく伝えられる「場」をつくりましょ



被災地では放射能汚染についての話がしにくい雰囲気があるため、参加者は普段、自分の気持ちを心に秘めがちです。見知らぬ土地での滞在や放射能の健康への影響などに対する不安がある場合、その気持ちを外に出し軽くしてあげることも大切です。参加者はそれぞれ、放射能について様々な意見を持っていると思われますが、否定しあうことなく聞くという体制がつくられるよう、スタッフも注意を払いましょ。

- ⑫ 特別な配慮を必要とする子どもたちが、他の子どもと同じ活動に参加できるようサポートしましょ



特別な配慮を必要とする子どもを受け入れる場合は、受け入れについて可否も含めしっかりと検討し、受け入れる場合は、どんな支援が必要なのか事前に家族と打ち合わせを行い、スタッフ内で周知しておく必要があります。また状況に応じて、参加者にも情報を共有することも必要となるかもしれません。





⑬ 放射線や放射能等についての学習をしましょう



保養プログラムの実施については、空間線量、土壌汚染、食品汚染、被ばくのリスク等について、受入側と参加者側にはある程度の知識が必要となる場合があります。自分たちのプログラムの内容に即した放射能等の学習をしておくことが望ましいと言えます。特に参加者の居住地域では放射能の話題がどのように扱われているのか事前に情報収集しておきましょう。

⑭ 個人情報の管理はしっかりしましょう。



保護者の連絡先の取り扱いには十分注意し、どのスタッフまでがその情報を共有するか、実際に誰が連絡をするのか事前の取り決めをしっかり行いましょう。またパソコンから情報が流出することの無いよう気をつけましょう。



⑮ 情報発信は積極的に行いましょう



ほよ〜ん相談会サイトの利用、HP、フェイスブック、ブログ、ツイッターなどでの情報発信は継続支援を獲得するのに大いに役立ちます。現地のTV、ラジオ、新聞などのメディアに依頼して取り上げてもらう等、幅広く保養の取り組みを取り上げてもらうこともよいでしょう。ただし、参加者のプライバシー保護については十分に配慮する必要があります。

⑯ プログラム終了後の報告作成や会計処理は速やかに行いましょう



参加者、支援者、助成団体、行政などへの報告作成は速やかにかつ適正に行いましょう。プログラムの内容や成果、会計処理についても透明性を重視し、出来る限り公表するよう努力することで、参加者や支援者、助成団体、行政への信頼を得ることができます。また、各団体が作成した報告書は、参加者にとっては、思い出を共有する大切なものとなるでしょう。



4 子どもの健康と人権を守る

① 子どもを受け入れる以上決してあってはいけない事項があります以下のようなことが起こらないよう、全スタッフに事前周知を徹底しましょう。

1 子どもを殴るなど、暴力によって身体的に傷つけ虐待する

6 子どもの違法もしくは危険で虐待的な行為を見過ごしたり、もしくは、それに加担する

2 子どもにわいせつな行為をする、または、わいせつな行為をさせる

7 子どもを侮辱し、自尊心を傷つけ、感情的に虐待する

3 虐待と疑われる扱いをしたり、虐待を誘発しかねない行動をとる

8 特定の子どもを差別的に扱ったり、えこひいきする

4 攻撃的な言葉を使う、もしくはそれらの行為をほのめかす

9 活動で接した子どもの個人的な連絡先を聞き、活動以外の場でその子どもと連絡をとる

5 子どもが不快に感じる、また、不自然に思われる身体的接触をする



② 子どもの健康を維持するために必要なことがあります



保養は子どもにとっては生活の延長線上でもあります。基本的な生活習慣の維持は欠かせない要素となります。規則正しい食事の時間や十分な睡眠をとること、また、排せつなども、子どもの健康を維持するためには必要なことです。そのことを踏まえて、プログラム期間中の過ごし方を組み立てましょう。

1 子どもたちは十分な睡眠をとれていますか？



睡眠不足は注意力が散漫になりやすく、怪我をひきおこしやすくなる原因になります。睡眠時間など生活のリズムを保つ時間は、参加者の年齢やアクティビティの内容に応じてしっかりととりましょう。

2 子どもたちの食事は決まった時間に提供され、アレルギーなどについて配慮がなされていますか？



子どもたちにとって、食事は大事な時間です。生活リズムが守れるように、食事の開始時間に間に合うように準備しましょう。楽しい食卓は、参加者同士やスタッフとのコミュニケーションを深める時間としても有効です。また、様々な理由（アレルギーや宗教上等）で参加者が食べられないものについて把握しましょう。特にアレルギーのある子どもが過って食材を口にしてしまう可能性が無いよう、調理から配膳まで注意をしましょう。

3 子どもたちの手洗い、うがい、入浴、トイレへの配慮がなされていますか？



手洗い、うがいなどを徹底し清潔にしておくことで、感染症などの病気を防ぐことができます。入浴も身体を清潔に保つために必要です。また、トイレや手洗い場の数を参加者数に合わせて用意し、必要以上に我慢させることのないような配慮が必要です。



③ 子どもの健康状態を把握するために必要なことがあります



1 毎朝、子どもの健康状態を把握しましょう



子ども本人と毎朝健康状態について、睡眠や食欲、排便の有無や顔色のチェックや検温などを通じて確認できるようなシステムがあるといいでしょう。

2 子どもの健康状態に寄り添うために保健室や休憩室となる場所を確保しましょう



保健室や休憩室となる場所を常設し、できれば医学知識があるもの（医者、看護婦、養護教員等）が常駐し、子どもたちがいつでも相談できるような仕組みがあることが望ましいです。また、体調不良になった場合でも、安心して休むことができる空間を提供できるようにしましょう。

④ 子どもに対して問題があった際に、子ども自身が被害を訴えやすい環境をつくりましょう



故意な虐待や不適切な行為などはもちろんの事、良かれと思った行為が虐待やそれに近い行為と疑われる事も無いとは言えません。スタッフやボランティアはこのような行為が見過ごされないために、それぞれが自覚し協力しながら子どもたちに接しましょう。また、残念ながらこのような事が起こってしまった、あるいは疑わしい事が起こった場合、子どもたち自身が訴えられる相談窓口の設置や相談カードなどを準備しておきましょう。



5 危機管理

① 実施予定地の下見をしましょう



宿泊施設および野外活動の実施予定地の下見をして、設備の状態やフィールドの安全確認、緊急時の避難場所、避難経路の確認を行うことが必要です。それがスタッフに共有されると望ましいです。

② 水遊びなどの安全対策は確実にしましょう



水遊びなどリスクが高い活動については、十分な配慮と人員と安全対策をする必要があります。

また、海や川でのプログラムでは、ライフセーバー団体との連携をとるなどもできるといいでしょう。

③ 害虫対策をしましょう



スズメバチ、マムシなどの対策に「ポイズンリムーバー」という毒を抜き出す器具を、救急セットに常備しておくといでしょう。

④ 食中毒に十分注意を！



食材の管理、調理法、残り物の処理、調理道具の消毒など、衛生管理に十分注意しましょう。

⑤ 熱中症対策をしましょう



夏のプログラムでは常に水、お茶、スポーツドリンクなど十分な水分を常備しておく必要があります。また野外活動がある場合は、必ず日陰の場所があることを確認しておきましょう。

⑥ 感染症対策をしましょう



手洗い・うがいを徹底し、清潔な環境を保つようにしましょう。発熱やせき等の症状が表れたら速やかに受診し、インフルエンザ・麻疹・風疹・おたふく風邪・水疱瘡などの飛沫感染を含む、感染性の極めて高い病気については医師の診断を仰ぎ適切な対応をしましょう。

⑦ スタッフ及びボランティアが事前に救命救急講習やAEDの使い方などを受けておくといでしょう



- ⑧ スタッフが緊急時に救急セットや薬箱を使用できるように準備しておきましょう

救急セットや薬箱が、宿泊施設内のどこに設置しているかを、全スタッフとボランティア、参加者で共有しておきましょう。また、それらが複数準備してあると、なおよいです。イベント実施期間中は必ず持ち歩き、誰が持っているか共有しておきましょう。また可能であればAEDを持って行くこともお勧めします。

- ⑨ 参加者もスタッフも、怪我や事故や病気に対応する保険に加入しましょう

参加者の場合は、行事保険や国内旅行保険への加入手続きを行い、スタッフについては、ボランティア保険への加入を行うと、いざという時の保障に役立ちます。

- ⑩ スタッフにも病気やけがなどのアクシデントが起こることを想定し、対策をしましょう

スタッフにもアクシデントが起こることを想定し、参加者と同じように緊急時の連絡網や搬送手続きの準備をしておきましょう。

- ⑪ 写真や動画の撮影時は十分な配慮を行いましょう

報告書作成や記録のための写真や動画撮影を行う場合、参加者や保護者に事前に説明と了承を得る必要があります。

また、スタッフが個人のSNSに投稿することも含め、子どもたちの写真についての管理やルールの共有をしておきましょう。

- ⑫ 取材については参加者に説明しておきましょう

マスコミの取材を受ける場合、参加者や保護者にそのプラスの面とマイナスの面についてしっかりと説明し、参加者の意思を尊重した上で同意を得ることが望ましいです。





1 プログラムについて

① ゆとりを持ったプログラムにしましょう



夏休みなどの長期の休暇は、本来子どもが自由に過ごすことができる時間です。子どもが遊びにじっくり向き合えるよう、自由時間などを取り入れ、ゆとりを持った時間配分をしたいものです。特に一週間以上の長期の保養の場合は、考えておきたいことです。

また、悪天候や子どもの体調不良など突発的な事情で予定していたスケジュールが実施できなくなることを想定して、プログラムを組み立てるときは、その時の状況によって適宜変更できるよう、ゆとりと柔軟性を持たせることが大切だと思います。

② プログラムは、参加者の年齢や人数、傾向などに合っていますか？



年齢によって興味やできること、保養プログラムに期待していることが異なります。また、参加者の人数によっても実施可能か、楽しめる内容になるかなどが違います。参加者の傾向をしっかりと読み取って計画できるといいと思います。また、集団行動に疲れた参加者がのんびりできるアクティビティや場所を用意しておくことができるとなおいいですね。



③ 参加者、保護者、スタッフの意見や感想に耳をすましましょう



参加者・保護者・スタッフにアンケートや感想文をお願いしてみましょう。実施したプログラムの内容のよかった点、改善点を把握して、次のプログラムをよりよいものにすることができると思います。時間が経つと記憶や印象が薄れるので、できたら感想文を期間中に書いてもらうなどできれば、さらによいかもかもしれません。

2 子どもの自主性

① プログラムに子どもたちの意見を取り入れていますか？



参加する子どもやその保護者のニーズや意思を理解して、プログラムにそれを反映させているでしょうか。子どもたちを迎える側が「してあげたいこと」を多く盛り込みすぎて、参加者が戸惑うような自己満足のプログラムになっていないかを常に振り返る必要があると思います。

また、可能であるなら、プログラムの立案から子どもたちが参加できるようになると更にもっといいと思います。

参加者が「お客様」にならない工夫をすることも大切です。何から何まで主催者がやってしまうのではなく、食事の準備や掃除などを役割分担する参加してもらうなどで、子どもたちの積極的な共同生活への参加を促すことができます。

② 子どもたちと一緒にルールをつくる



子どもたちが「お客様」ではなく、自分の意思で参加しているという自覚が持てるようにする一番いい方法は、生活のルールを決めるプロセスにも子どもたちが一緒に参加することです。小さな子どもでも、一人の人間としてその個性や意見を尊重することが大切です。自分が納得して決めたルールであれば、子どもたちはしっかりと守るようになります。

できるだけ、子どもたちがルールづくりに参加できるよう工夫したいものです。

また保養の期間中、可能であれば、子ども主体の会議を設置できると思います。子ども会議を開催する際には、開始時間と会議実施時間を参加者年齢に合わせて実施することが大切です。例えば、みんなで仲良くする、挨拶をしっかりとる、他の参加者の悪口をいわない、危険な場所へは行かない、一人で遠くに行かない 等を、子どもたちが自主的に話し合うことができたら素晴らしいと思います。

また、子ども会議をするなら、子どもの意見をただ聞くだけで終わるのではなく、可能な限り本当に取り入れなければいけません。団体スタッフに、想定していた会議結果とならなくても、否定したり無理に誘導したりしない、という覚悟が必要です。意見を聞いたふりだけだと、子どもに大人に対する不信感を抱かせることにつながります。子どもの意見を、どの部分のどこまで取り入れるか、あらかじめ線引きをはっきりさせておくのがいいと思います。

③ 自由・自立性とわがままの違いをどう線引きするか



複数の保養プログラムに参加経験があったり、リピーターとして何度も同じ保養に参加したりしている子どもは、慣れてきていることから、わがままと考える行動を取るときがあります。初めて参加する子どもに、不公平感が残るかもしれません。

自由・自立性とわがままの線引きは、たいへん難しい問題です。実施期間中にできるだけその都度スタッフ間で話し合い、スタッフ全体で考えたいものです。

また、子どもたちにも率直に投げかけ、一緒に考えることも大切ではないかと思います。



3 運営上の工夫

① 参加者との連絡の取り合い



団体の担当者が、必要に応じて参加者と電話などで連絡を取り合うことはとても大切なことです。ブログや SNS を利用するという方法もあります。終了後も、参加者に様々な情報を提供したり、メール等で連絡を取り合ったりすることは、次回の参加（リピーターOKの場合）につながるだけでなく、原発事故被災当事者として生活する参加者を精神的に支える意味も持ちます。

② 経済的に参加が難しい人への配慮



可能であるなら、保護者の経済状況によって子どもが参加できなくなることをないよう、住民税非課税世帯に対する参加費減免、兄弟割引等ができると素晴らしいと思います。



③ 物資や食材のリスト化



プログラム終了時に、物資を備品としてリスト化し管理しているでしょうか。リスト化しておく、次回必要なものの準備を、簡易にできるようになります。また、計画的な物資提供の支援のよびかけもしやすくなります。食材についても同様で、何を、いくつ、いつ、必要なかを明確なリストにしておく、重複を避けることができます。

自治体や企業、一般市民、関係者の方々に物資・食材の寄付をお願いするときに、こうしたリストが役立ちます。

④ スタッフ及びボランティアのスキルアップ



リスクの回避、安全管理、救急法などについて、スタッフの学習の機会を設けることも重要です。それ以外にも、「子どもへの接し方」「野外活動」「食育」「放射線・内部被ばく」、などのテーマが考えられます。



4 危機管理

① 医療関係者との連携



医師や看護師などが期間中滞在できれば、とても安心です。難しいことはありませんが、学校のキャンプや林間学校などに同行する仕事をしているフリーの看護師、スタッフの知人の医療関係者を探し、看護師資格を持つスタッフを募集する、看護師のローテーション派遣（毎夕の医師の往診を引き受けてくれる）をしてくれる病院を探す、元養護教諭等に協力を依頼する、など、いろいろと試みてみましょう。

さらに、もし可能であれば、保養期間中に、医師・看護師・養護教員等からの健康チェックやカウンセリングを受けられるとよい場合もあります。実施する場合、参加者にそれらを受けたいかどうか意思確認をすることも大切です。

② リスクが回避できる場所を選ぶ



野外活動の実施および宿泊は、安全安心な場所を選びたいものです。

- 1 明らかな危険物がないか
- 2 予定スタッフ数で対応できる敷地面積か
- 3 死角が少ないか
- 4 スタッフ配置が容易か
- 5 トイレが近いか 等

③ 万が一に備えて



プログラムごとの安全管理や悪天候による中止基準、災害が起こった場合の行動などを決めておくといでしょう。



5 連携の促進

① 地域の協力を得る



地域の住民、コミュニティなどにも声をかけ、地元の人たちとのふれあいの機会を増やすことは、保養への理解を広げ、幅広い協力を得ていく上で大変重要です。その地域の特性が生かされる取り組みになると、さらにいいと思います。

② 様々なネットワークを活かす



ほよ〜ん相談会サイト利用の他にも、保養プログラム実施のパートナー団体やその他の地元団体と連携し、情報を拡散してもらえるととても助かります。また、全国にあるNPOや被災者支援のネットワークなどから情報を流してもらうことも重要です。

積極的に市民活動を支援する中間支援団体とのネットワークをつくり、情報を収集することも、できればいいと思います。こうした取り組みが企業寄付等につながることもあります。

③ 送り出し団体・個人との連携を活かす



月日が流れていくことで、現地の状況やニーズは変化します。送り出し団体・個人の方々からそれらについてお聞きできる機会があればぜひ耳を傾けてください。お互いの信頼関係を丁寧に構築し、具体的なニーズを拾いながら情報交換を積極的に行うことで、プログラム構成や実施体制に反映できたり、参加者の募集についても連携できるようになっていくとよいでしょう。

また、連携のあり方として、送り出し団体が地元や近隣の県で主催する保養に受入団体が協力できることもあります。保養に取り組みたいと考えている団体の協力関係が築いていけると、お互いの支援の継続につながると思います。



④ 行政との連携

国や地方の行政の支援を得られるように働きかけることは、息の長い活動につながる可能性があります。具体的には、宿泊や野外活動の施設を提供してもらい、後援名義をもらう、地元行政の避難者支援を担当する窓口で情報を流してもらう、など。

震災支援や保養等に関する行政の担当課がどこの部署であるか、どのような状況にあるかなど、保養に関係する行政の動きについて把握しておくこと、対策を立てやすくなります。

⑤ スタッフ・ボランティアの募集

様々なつながりを活かすことで、以下のようなことができるのではないのでしょうか。

- 1 大学や短期大学、専門学校
のボランティア担当、又は教授やゼミ等への打診
- 2 地域の中学や高校のボランティアクラブへの打診



⑥ 報告会の開催

支援者への報告会はたいへん重要です。できるだけそこへ足を運んでもらえるよう、写真展や映画上映、バザーなどを同時開催するなどの工夫ができることさらにいいと思います。

- 3 社会福祉協議会やライオンズクラブなど、地域にくからある組織への打診
- 4 自治体への打診（公務員は「ボランティア休暇」を利用して参加できることがある）
- 5 P T A や地区の集会、回覧板などでの説明の実施



企画・編集 「ほようのみちしるべ」編集委員会
デザイン：ふくにし みほ・イラスト：ひろた まり
発行 311 受入全国協議会（通称：うけいれ全国）
事務局 〒400-0017 山梨県甲府市屋形 2-2-33
電話：070-6615-2989
E-mail：info@311ukeire.net
<http://www.311ukeire.net/>



本冊子は、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンからの助成金を利用して作成されました。

この「ほようのみちしるべ」は、うけいれ全国のウェブサイトからダウンロードすることができます。